



“心肺蘇生法研修会” 7/27(月) ～先生方も、いのちを守る学習をしています！～



一昨日の15時過ぎから、本校会議室において「心肺蘇生とAED」の研修を行いました。勿論、「いのちを守る学習」ですから毎年行っておりますが、今年度も、日本赤十字社救急法指導員の資格を持ち、第5学年担任の武田美南子先生をインストラクターに迎え、実地訓練を行いました。

本校教職員全員の参加で、2時間弱、何度も繰り返しながら訓練を行いました。知っているだけではなく、基本の動作を何度も繰り返すことで、反射的にできるまで高めます。真剣な表情で、汗をかきながら取り組みました。

日本赤十字社では「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命で、市民を対象とした救急法等講習会を事業化し、一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去）を普及しています。厚生労働省人口動態調査によると、心疾患による年間死亡者数は、年々増加傾向にあると言います。

一人でも多くの方が応急手当を習得し、人間愛と勇気を持って必要な時にその手当を実践することが求められています。本校でも、安心・安全の確保に、「いつでも・どこでも」落ち着いて救命活動ができるよう、念には念を入れながら学習し続けてゆきたいと思います。

“本校には、AEDが2台配備！”

～本校正面玄関入って左側正面 と 体育館ステージ階段の左側正面～

AED (Automated External Defibrillator 自動体外式除細動器) は、心停止から5分以内に電気ショックを与える機械です。臨床研究によって、救命率の向上に効果があるといわれています。自動的に心電図を判読して、電気ショックの適否を決定し、その結果を音声で指示するので確実な操作が可能です。使用することが無いのに越したことはありませんが、万が一への備えです。

